

### 工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事主管課長)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理 <input type="checkbox"/>	工程管理が優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<input type="checkbox"/> 隣接又は同一現場の他の工事等と積極的な工程調整に取り組み、遅れやトラブルを発生させることなく工事を完成させた。				
		<input type="checkbox"/> 地元や近隣住民(施設管理者を含む)及び関係機関との調整に取り組み、遅れやトラブルを発生させることなく工期内に工事を完成させた。				
		<input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。				
		<input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。				
		<input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。				
		<input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。				
		<input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工期内に工事を完成させた。				
		<input type="checkbox"/> その他理由:				

※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e 評価を行う。

### 工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事主管課長)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策 <input type="checkbox"/>	安全対策が優れている	安全対策がやや優れている	他の評価に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> 作業場の照明や作業員の休憩所など作業環境の確保に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> その他理由:				

※上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e 評価を行う。

### 工事成績評定の考査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の□にレマーク、・に○を記入する。

(工事主管課長)

考査項目	細別	技術キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例																						
4. 工事特性	I. 施工条件への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他理由: 理由( )</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p> <p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他理由: 理由( )</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p> <p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 被災箇所への処置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他理由: 理由( )</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p> <p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他理由: 理由( )</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	<p>【規模が特殊な工事】下記の該当する項目が、工事特性で評価できる場合</p> <table border="1"> <tr> <td>・ 切土の土工量10万㎡以上、盛土の土工量8万㎡以上</td> <td>・ 揚排水機場 吐出管径1000mm以上</td> </tr> <tr> <td>・ トネル内空面積(NATM)50㎡以上、(沈埋工法) 150㎡以上</td> <td>・ 流路工 計画高水流量 250㎡以上</td> </tr> <tr> <td>・ ダム堤高 40m以上、砂防ダム堤高 15m以上</td> <td>・ 橋梁上部工 最大支間長 30m以上</td> </tr> <tr> <td>・ 護岸・築堤の平均高 5m以上</td> <td>・ バイブライン管径 2000mm</td> </tr> <tr> <td>・ ダム用水門の設置 水深13m以上</td> <td>・ 海岸堤防・護岸、突堤、離岸堤 水深5m以上</td> </tr> <tr> <td>・ 樋門、樋管の内空面積 8㎡以上</td> <td>・ 地滑り防止工 幅 50m以上かつ法長 75m以上</td> </tr> <tr> <td>・ 浚渫土量 50万㎡以上</td> <td>・ 堰、水門 最大径間長 25m以上 又は径間数 2径間以上</td> </tr> <tr> <td>・ 橋梁下部工 高さ 15m以上</td> <td>・ 堰又は水門の扉体面積 25㎡/門以上</td> </tr> <tr> <td>・ 転流トンネル流下能力 200㎡/s以上</td> <td>・ 掛樋工 樋管の延長 30m以上</td> </tr> <tr> <td>・ トネル(シールド) 直径 4m以上</td> <td>・ 頭首工 径間数 4径間以上</td> </tr> <tr> <td>・ トネル(開削) 開削深さ 10m以上</td> <td>・ 農業用ため池の堤高7m以上(農のみ)</td> </tr> </table> <p>【施工条件が特に変化する工事】下記の該当する項目が、工事特性で評価できる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計施工が必要な工事。</li> <li>・ 鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。</li> <li>・ 供用中の道路トンネルの拡幅工事。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。</li> <li>・ その他技術固有の難しさへの対応が必要な工事。</li> <li>・ 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。</li> </ul> <p>【4】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。</li> <li>・ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</li> </ul> <p>【5】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</li> <li>・ 地元調整や環境対策などの制約が多い工事。</li> </ul> <p>【6】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地での夜間工事。</li> <li>・ DID地区での工事。</li> </ul> <p>【7】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</li> <li>・ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識類の設置・撤去を日々行った工事。</li> </ul> <p>【8】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故や災害発生直後の緊急的な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事。</li> </ul> <p>【9】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業現場が広範囲に分布している工事。</li> </ul> <p>【10】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</li> <li>・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</li> </ul> <p>【11】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</li> <li>・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。</li> <li>・ 施行不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数等を的確に把握する必要が生じた工事。</li> </ul> <p>【12】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸及び河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</li> <li>・ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</li> </ul> <p>【13】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事。</li> <li>・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事。(法面工は除く)</li> <li>・ 斜面上または急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地すべり防止対策等の安全対策を必要とした工事。</li> <li>・ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事。</li> </ul> <p>【14】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</li> </ul> <p>【15】について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</li> <li>・ その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</li> </ul>	・ 切土の土工量10万㎡以上、盛土の土工量8万㎡以上	・ 揚排水機場 吐出管径1000mm以上	・ トネル内空面積(NATM)50㎡以上、(沈埋工法) 150㎡以上	・ 流路工 計画高水流量 250㎡以上	・ ダム堤高 40m以上、砂防ダム堤高 15m以上	・ 橋梁上部工 最大支間長 30m以上	・ 護岸・築堤の平均高 5m以上	・ バイブライン管径 2000mm	・ ダム用水門の設置 水深13m以上	・ 海岸堤防・護岸、突堤、離岸堤 水深5m以上	・ 樋門、樋管の内空面積 8㎡以上	・ 地滑り防止工 幅 50m以上かつ法長 75m以上	・ 浚渫土量 50万㎡以上	・ 堰、水門 最大径間長 25m以上 又は径間数 2径間以上	・ 橋梁下部工 高さ 15m以上	・ 堰又は水門の扉体面積 25㎡/門以上	・ 転流トンネル流下能力 200㎡/s以上	・ 掛樋工 樋管の延長 30m以上	・ トネル(シールド) 直径 4m以上	・ 頭首工 径間数 4径間以上	・ トネル(開削) 開削深さ 10m以上	・ 農業用ため池の堤高7m以上(農のみ)
・ 切土の土工量10万㎡以上、盛土の土工量8万㎡以上	・ 揚排水機場 吐出管径1000mm以上																								
・ トネル内空面積(NATM)50㎡以上、(沈埋工法) 150㎡以上	・ 流路工 計画高水流量 250㎡以上																								
・ ダム堤高 40m以上、砂防ダム堤高 15m以上	・ 橋梁上部工 最大支間長 30m以上																								
・ 護岸・築堤の平均高 5m以上	・ バイブライン管径 2000mm																								
・ ダム用水門の設置 水深13m以上	・ 海岸堤防・護岸、突堤、離岸堤 水深5m以上																								
・ 樋門、樋管の内空面積 8㎡以上	・ 地滑り防止工 幅 50m以上かつ法長 75m以上																								
・ 浚渫土量 50万㎡以上	・ 堰、水門 最大径間長 25m以上 又は径間数 2径間以上																								
・ 橋梁下部工 高さ 15m以上	・ 堰又は水門の扉体面積 25㎡/門以上																								
・ 転流トンネル流下能力 200㎡/s以上	・ 掛樋工 樋管の延長 30m以上																								
・ トネル(シールド) 直径 4m以上	・ 頭首工 径間数 4径間以上																								
・ トネル(開削) 開削深さ 10m以上	・ 農業用ため池の堤高7m以上(農のみ)																								
記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	<p>評点: _____ 0点</p> <p>※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。</p> <p>※2 評価にあたっては、工事監督員の意見も参考に評価する。</p>		【工事特性の詳細評価】																						

### 工事成績評定の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事主管課長)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 <input type="checkbox"/>	優れている	b1より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他理由:				
		※上記該当項目の数と重みを勘案し、総合的に判断して、a, a', b, b', c 評価を行う。 (c評価を基準とし、1項目1ランクアップを目安とするが、内容によっては2ランクアップも可とする。)				

※地域への貢献とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮などの貢献について、加点評価する。

### 工事成績評定の考査項目別運用表

(工事主管課長)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																			
8. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="286 312 1272 344">措置内容</th> <th data-bbox="1272 312 1505 344">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="286 344 1272 376">1 指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1272 344 1505 376">- 20 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 376 1272 408">2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1272 376 1505 408">- 15 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 408 1272 440">3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1272 408 1505 440">- 13 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 440 1272 472">4 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1272 440 1505 472">- 10 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 472 1272 504">5 東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における文書注意</td> <td data-bbox="1272 472 1505 504">- 8 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 504 1272 536">6 東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における口頭注意</td> <td data-bbox="1272 504 1505 536">- 5 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 536 1272 600">7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td data-bbox="1272 536 1505 600">- 3 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="286 600 1272 689">8 総合評価方式による入札を行った工事について、落札者の決定に反映された技術提案が履行できなかった場合</td> <td data-bbox="1272 600 1505 689">- 点</td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	1 指名停止3ヶ月以上	- 20 点	2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点	3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点	4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点	5 東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における文書注意	- 8 点	6 東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における口頭注意	- 5 点	7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3 点	8 総合評価方式による入札を行った工事について、落札者の決定に反映された技術提案が履行できなかった場合	- 点	<div data-bbox="1653 338 1989 370" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <input type="checkbox"/> 項目該当なし         </div>  <div data-bbox="1666 561 1975 587">           左記表の1～7の該当項目と8の和         </div> <div data-bbox="1653 600 1989 689" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">           - 点         </div>
措置内容	点数																			
1 指名停止3ヶ月以上	- 20 点																			
2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点																			
3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点																			
4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点																			
5 東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における文書注意	- 8 点																			
6 東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における口頭注意	- 5 点																			
7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、東かがわ市建設工事指名停止等措置要領における口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3 点																			
8 総合評価方式による入札を行った工事について、落札者の決定に反映された技術提案が履行できなかった場合	- 点																			
<p>① 本評価項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請負人として契約し、それを履行するために当該工事現場に従事するものに限定する。</p>																				
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</li> <li>・ 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</li> <li>・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。</li> <li>・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。Ex)一括下請(上請)、技術者の専任違反等</li> <li>・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法労働者が判明し、送検等された。</li> <li>・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>・ 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期限内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。</li> <li>・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>・ 14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> <li>・ 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</li> <li>・ 16. 社会保険等未加入業者と下請契約を締結していることが判明した。</li> <li>・ 17. その他 (理由: )</li> </ul>																				

※土